

横浜南西地域
普通科
（旭高校・横浜旭陵高校）
設置基本計画案

令和7年9月

神奈川県教育委員会

1 対象校・位置・実施年度

- (1) 対象校 旭高等学校 横浜旭陵高等学校
- (2) 位置 旭高等学校敷地（横浜市旭区下川井町2247）
- (3) 実施年度 令和9年度

2 設置の目的

- これまでの両校の教育活動を踏まえた地域における新たな高校として、幅広い地域資源を活用した様々な連携事業を実施し、より密接な地域連携活動を展開する。
- 横浜旭陵高校におけるICT利活用授業研究推進校としての取組みを新校の学びへ発展・継承させるとともに、生徒一人ひとりの学習ニーズに応じた学力の向上を図り、学校全体の教育力の向上に取り組む。
- 両校のきめ細かな生徒支援を基盤とした自己管理能力や規範意識の育成に係る取組みを共有し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成する。

3 基本的コンセプト

- 学年制による全日制普通科の県立高校としての教育の展開
- これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育の展開
共通教科・科目を中心とした教育課程を編成し、基本的な知識・技能の習得と、主体的に学び、自ら課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、自ら設定した高い目標の実現に向かって積極的に行動する自立した人材の育成を図る。
- 「探究する力」の育成を通じたキャリア教育の推進
ICTを積極的に活用し、自ら課題を見出し他者と協働して解決する力「探究する力」を育成する。

○ 地域と連携・協働した教育活動の推進

これまで両校が取り組んできた地域との連携・協働を継承・発展させ、生徒の地域社会へ参画する意欲を高めるとともに、地域の教育力を活用した教育活動の推進を図り、学ぶことと社会とのつながりを実感できる、地域とともに歩む学校づくりを推進する。

○ 相互に人格を尊重し高め合う豊かな人間性の育成

共生社会の形成に向けて、障がい、性別、国籍、言語等あらゆる他者との違いを個性として尊重し、その多様性を認めるとともに、個性を互いにいかし、ともに学ぶことができる、思いやりある豊かな人間性を育成する。

4 設置形態

- | | |
|----------|--|
| (1) 課程 | 全日制の課程 |
| (2) 学科 | 普通科 |
| (3) 学校規模 | 960名程度（各学年320名程度 8学級規模程度）
※学級規模は予定であり、入学定員の発表時に確定 |
| (4) 修業年限 | 3年 在学年限は原則として6年 |
| (5) 学期 | 3学期制 |
| (6) 履修形態 | 共通科目を中心とした必履修科目及び選択科目による履修 |
| (7) 授業展開 | 50分6限を基本とし、必要に応じて弾力的な授業時間を設定 |

5 入学者選抜

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| (1) 募集の区分 | 一般募集（中学校卒業見込み者及び中学校既卒業者） |
| (2) 選抜の区分 | 共通選抜 |
| (3) 選考の方法 | 事前に公表した「公立高等学校入学者選抜選考基準」に基づいて、選考する。 |

6 教育課程

(1) 基本の方針

- 在籍3年以上で、高等学校学習指導要領に基づいて、必履修科目を履修し、学校において定めた卒業までに修得させる単位数を修得することで卒業とする。

- 共通教科・科目を中心とした系統的な科目構成とし、生徒の多様な進路希望の実現に向け、生徒一人ひとりの学習ニーズに応じた学力の向上を図る。

(2) 教育展開の方針

- 基礎的な科目や発展的な科目を設置し、学びの充実を図るとともに、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を展開し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成する。
- 自己肯定感にあふれ、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様性を理解し、共生社会を推進できる持続可能な社会の創り手を育む。
- 地域の教育力を活用した体験活動や異世代交流を推進するとともに、課題解決能力を育む。

(3) 編成の方針

- 生徒一人ひとりの興味・関心や進路実現に向けて、基礎的な科目から発展的な科目まで、幅広く設置する。
- 基本的な知識・技能の習得と、主体的に学び、自ら課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を図るための教育課程を編成する。
- 総合的な探究の時間において、地域資源を活用した探究活動を取り入れ、生徒一人ひとりの進路実現に向けたキャリア教育の充実を図る教育課程を編成する。

(4) 教育課程表 (予定)

- 普通科

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1 学年	設置計画策定時に確定版を掲載予定																												L H R ①	
2 学年																													L H R ①	
3 学年																													L H R ①	

(5) 学習指導の工夫

- 知識の質や量の改善とともに、学びの質や深まりを重視し、基本的な内容から発展的な内容まで、生徒一人ひとりの学習ニーズに応じた学力の向上を図る。
- 自らの進路実現や学習の目的に基づいて、主体的に学習を進めることができるよう、生徒一人ひとりの自己肯定感を高め、個性と能力の伸長を図ることができるよう指導する。
- ICT機器を活用し、「わかりやすい学び」から「深い学び」へと深化させるとともに、探究的な学びを通して自分の考えを的確に表現する力や他者と協働して課題を発見・解決する力を養う。

(6) 生徒指導等の工夫

- 特別活動（ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等）や部活動等の集団活動による様々な体験を通して、互いの個性を理解し尊重する、より良い人間関係の構築と自立をめざすための指導及び支援を行う。
- 生徒の状況を的確に把握し、多様な教育的ニーズに対して、一人ひとりに応じた適切な配慮や支援を、学校全体で行う体制を整える。
- 生徒と教職員との信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を構築するとともに、教職員による生徒理解を深める。

(7) 進路指導の工夫

- 生徒が自己の在り方や生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、探究活動をはじめとする教育活動全体を通じてキャリア教育を推進するとともに、生徒一人ひとりの進路目標の実現を図るため、計画的、組織的な進路指導を行う。
- 教育課程や学習指導と一体化したきめ細かな指導や、1学年より進路希望に対応した体験活動及びガイダンス機能の充実を図る等、支援体制を確立する。

(8) 学校経営

- 学校教育計画に基づき、学校運営協議会の評価部会による学校評価をいかす等して自律的・組織的な学校経営の一層の充実に取り組む。
- これまで両校が取り組んできた地域連携等の取組みをいかすとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用したより一層の地域の参画・協働による学校運営を推進する。

7 施設・設備の整備

- 全日制課程における学年制普通科の教育の展開に必要な施設・設備の整備を行う。

8 その他

- 全日制課程における学年制普通科の教育の展開に必要な職員の配置を行う。



神奈川県

教育委員会教育局指導部高校教育課
高校教育企画グループ 電話(045)210-8254(直通)
横浜市中区日本大通1 〒231-8588 FAX(045)210-8922
電話(045)210-1111(代表) 内線8255・8256